

第3回の議論内容

交通局の使命：収支均衡を図りながら、

- ① 「市民の生活の足」を守り続けること
- ② 市の施策と連携しながら、災害、新型感染症や大型イベント開催時の搬送（輸送）において、中心的な役割を担うこと

1 第3次北九州市営バス事業経営計画の推進

- ・計画期間 令和3（2021）年度 から 令和7（2025）年度までの5年間
- ・計画目標 お客様に安全、安心、快適な交通サービスを提供するとともに、収益的収支の均衡を目指す。

状況の変化：**新型コロナの影響、運転者不足の深刻化**

2 検討会議で議論

1 **【顕在化】**
課題：運転者不足

市営バス事業の根幹にかかわる課題

- 乗合バスの運行維持が困難
- 「乗合バスの売上減を貸切バスや受託バスで補う」
これまでの収益のスキーム維持が困難

2 **【深刻化】**
課題：バス需要の減少傾向

3 **【深刻化】**
課題：市営バス事業の財務状況の悪化

新たな取組（方向性）

- 1 **運転者確保策**
(方向性)
処遇改善、勤務体制の整備など
- 2 **利用者サービス向上策**
(方向性)
更なる輸送人員の確保を図る
- 3 **効率的な路線のあり方**
(方向性)
利便性の維持と経費削減、新たな交通体系の導入
- 4 **運行形態（車両の小型化等）**
(方向性)
新規運行補助の獲得、経常的な経費の削減
- 5 **運賃体系（運賃、定期、企画券）の見直し**
(方向性)
持続可能な経営基盤の構築

持続可能な経営

- 1 **【改善】**
運転者の確保（+車両の更新）
 - 2 **【改善】**
乗合事業の強化
 - 2 **【改善】**
貸切事業の強化
受託事業の強化
 - 3 **【改善】**
利用者数の増加
 - 4 **【改善】**
収支均衡の達成
- 使命を果たし続けることが可能となる

3 北九州市営バス事業

地方公営企業法に基づき、自動車運送事業（バス事業及び、広告等の付随した事業）を実施。
事業実施にあたっては、関係法令に基づき、九州運輸局に届出、許認可を受けた上で、運行。
（バス停の設置、バス停の変更、増便（早朝深夜便など）、新規車両の購入、新規路線の延長・廃止、運賃の変更）